



環境だより

鬼北町役場 環境保全課
〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1 Tel.0895-45-1111(代表)

“スプレー缶等排出時の事故防止について”

昨年末にスプレー缶のガス抜きが原因と考えられる爆発事故が発生しました。スプレー缶及びカセットボンベは処分方法を誤ると大事故にもつながります。中身を完全に使い切らないまま捨ててしまうことは、ごみ収集車やごみ処理施設での火災を引き起こす原因となりますので、スプレー缶等を捨てる際には、下記のことを必ず確認してから捨てていただきますようお願いいたします。

必ず中身を使い切ったことを確認してから捨ててください

- ①製品（中身）を最後まで使い切る。
- ②缶を振って音を確認するなどし、製品（中身）が残っていないかを確認する。
- ③ガス抜きキャップなどのガス抜き機能がある製品については、取り扱い説明をよく読み、製品（中身）が無くなるまで出し切る。

中身を使い切ることが事故防止につながります。不慮の事故を起こさないためにも必ず中身を使い切ってから捨てるようにしてください。

なお、一般社団法人日本エアゾール協会のホームページ（<http://www.aiaj.or.jp/exhaust.html>）においてスプレー缶（エアゾール製品）等の適切な取り扱い方法等が掲載されていますので、ガス抜き方法など詳しくお知りになりたい場合は、こちらをご確認ください。

裏面に出し方の説明をしていますのでご確認ください。

平成31年2月1日から新たな回収方法が始まります。内容は下記のとおりです。ご自身で可能な方法により捨てていただきますようお願いいたします。

穴を開けることが出来ない場合

平成31年2月1日から、役場本庁、日吉支所、好藤・愛治・三島・泉の各公民館（計6か所）で【スプレー缶】及び【カセットボンベ】の回収を開始します。

こちらで回収するのは『**穴を開けていないスプレー缶及びカセットボンベ**』を対象とさせていただきます。

穴開け作業中の事故防止を目的としています。各回収場所に専用のキャリーを屋外に設置していますので、そのまま（穴を開けずに）出してください。

回収場所に出されたスプレー缶等は職員が一つ一つ穴あけ作業を行います。中身が残っていると事故の原因となり危険ですので、**必ず中身を使い切ったものを出す**ようにしてください。

穴を開けて出す場合

火災等の事故防止のため、ご自身で穴開けをして排出いただく場合は、以下の点に注意して穴開けを実施していただきますようお願いいたします。

- ①屋外など風通しの良い場所で穴を開ける。
- ②穴開け作業中や作業直後は火気を使用しない。

以上のことにご配慮いただき、安全に作業いただきますようお願いいたします。

なお、穴を開けることが可能な方につきましては、引き続き町指定ゴミ袋（びん・かん／茶色）に入れ、毎週水曜日に指定の回収場所に出していただきますようお願いいたします。

上記2通りのいずれかの方法により排出いただきますようお願いいたします。

本内容での不明な点についてのお問い合わせは下記までお願い致します。

鬼北町役場 環境保全課 まで

電話0895-45-1111（内線2442・2443）